

教員免許更新制廃止による新たな「研修」により返って多忙化が増さぬよう！ =組合=



「関係各課に伝える」 - 所長回答 -



発行所
三豊教育会館内
香教組三観支部
編集人情宣部
Tel. 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/home/kazuo-t
/sankanshibu/

六月一日、香教組三観支部（石川謹章支部長）は、香教委西部教育事務所（十河聖司所長）と、年度末人事異動による教員勤務条件改善と多忙化解消のための団体交渉を行いました。詳しくは次のとおりです。

皆で多忙化を解消し、働きやすい職場づくりをすすめよう！



交渉する三観支部代表 仲多度合同庁舎6.10 十河所長

支部長 22年4月に開設した高瀬中学校夜間学級については、県費の予算等を付けていただきありがたい。今の所、順調に進んでいる。
21年3月19日に、香川県議会において「給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案（一年単位の変形労働時間制）」が、可決された。香教組は、この導入・運用に関して反対の立場である。この制度導入では、真の長時間過密労働は解消しな

い。それよりも、実効性のあ
る新たな「働き方改革」の推
進を強く要求する。

教員免許更新制が廃止とな
るが、新たな「研修」によっ
て、返って多忙化が増すこと
のないよう適正な運用と指導
をお願いしたい。

今日も現場の声を届ける、
しっかりと聞き取って欲しい。

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について（抜粋）

- ① 労働時間を適正に把握し、労働時間を適切に管理する義務を有すること。
 - ② 使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。
 - ③ 使用者は、実態調査、残業時間の上限設定等、改善を指示すること。
- （重大悪質な企業には「司法処分」で対処する。） 二〇〇一年四月六日 厚生労働省通知

《二〇二一年度末人事異動に
ついて》

本人の家庭の事情を考慮し
たきめ細かい人事をすること！

組合 私たちの人事異動の
希望をできるかぎり実現する
こと。部活動顧問の希望が通
らず、結果的に教員を辞めて
しまった事例がある。きちん
と聞き取って欲しい。

所長 本人の事情等も考慮
した上で、市町（学校組合）
教育委員会の意見を聞きなが
ら、基本方針と基本的な考え
方に基づき、実施している。

地域間交流人事・校種間交
流人事・僻地人事など、勤務
条件の大きく変わるすべての
異動については、その基準を
明らかにし、一ヶ月前に内示
すること。

所長 人事異動の基本方針
や人事異動の基本的な考え方
に基づき実施している。人事
異動については、県教育委員
会において議決後に公表して
いる。

組合 中学校で講師経験が
長い教員が採用試験で中小両
方合格したが、中学校での採
用希望をしていたにもかかわらず
小学校で採用された。や
りがいや将来性を考えても、
本人の希望を尊重するべきで
ある。また、ある中学校では

望は、言ってくださいとのこ
とだが、どのように希望や変
更を伝えればよいのか。
所長 調査票・面談で本人
の希望を聞くようにしている。
（面談後）事情が変われば、

校長・市町教委を通じて西部
事務所に言ってください。
講師経験者を全員教諭採用
すること！

所長 教員採用については、
計画的な採用に努めている。

《三〇人学級について》
三〇人学級を実現し児童・
生徒の教育条件を改善するこ
と

組合 22年度より、小中学
校全学年での少人数学級編成

《学校訪問・多忙化解消》
職場の多忙化を解消するた
めに学校訪問をすべての学校
で半日日程にするなど簡素化
すること！
組合 授業参観や指導は希
望者だけにすること。教科は
指定しないこと。管理主事は
授業を見ないこと。
所長 学校訪問は、各市町
（学校組合）教育委員会の要
請により実施している。

所長 日程や内容等につい
ては、各学校が市町（学校組
合）教育委員会の指導を受け
て計画・立案している。西部
教育事務所から指示をするこ
とはない。

組合 公簿以外の書類（週
案・教材研究ノート）の提出
を求めないこと！

所長 西部教育事務所は、
公簿以外の書類の点検を行っ
ていない。

組合 学校訪問の授業など
の評価を、勤勉手当にリンク
させないこと。

所長 反映（リンク）しま
せん。

組合 指導案等の内容を簡
略化して欲しい。再任用教員
の授業参観や指導案は必要な
のか？

所長 勤務時間の異なる再
任用の方の授業は見ない。

組合 三豊市のある中学校
では4年前から、働き方改革
の一貫で50歳代以上の教員に
ついて参観授業後の指導面接
を廃止した。この事例のよう
に簡素化できる所から取り組
んで欲しい。

所長 県教委としては、22
年度より、小学校・中学校全
学年で35人学級を実施してい
きたい。

組合 地域間交流人事を考
えた場合、「主たる勤務地」（ホ
ームグラウンド、座布団）の希

望は、言ってくださいとのこ
とだが、どのように希望や変
更を伝えればよいのか。
所長 調査票・面談で本人
の希望を聞くようにしている。
（面談後）事情が変われば、

望は、言ってくださいとのこ
とだが、どのように希望や変
更を伝えればよいのか。
所長 調査票・面談で本人
の希望を聞くようにしている。
（面談後）事情が変われば、

教職員の健康を守るため、勤務時間を守り、多忙化を解消すること。当面、教員の空き時間を一日一時間は確保すること。

組合 22年4月21日、参院文教科学委員会において、文科省は、部活動顧問について「必ずしも教師が担う必要のない業務」としている。また、22年4月26日、スポーツ庁は文部科学省で有識者による「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を開き、改革の提言案を示した。公立中学校の休日の部活指導を民間スポーツ団体などの地域に委ねる「地域移行」を、23〜25年度の「改革集中期間」で進めることを掲げた。香川県では、どのような形になっているのか。ガイドラインは守られているのか？

所長 指定されている学校が進んでいる。県のガイドライン：市町のルール：学校のルールによって実施されている。

組合 ある学校では部活動の加入を強制ではなく、希望制にしている。

組合 県教委から再任用教員に対してアンケートの実施があった。その内容を見るとアンケート制作者の人間権感覚を疑いたくなるような質問がいくつかあった。どういう意図でそのようなアンケートをするのか？

所長 答えるだけの情報を持ち合わせていない。

主たる勤務地(ホームグラウンド、座布団)の希望や変更をどのように伝える？



= 組合 =

調査票・面談等で聞く。- 所長回答 -

組合 再任用フルの教員は給料が減額されているにもかかわらず、学年主任や教務主任、部活動の正顧問をしている人がいる。このような重責と過労の状態では、再任用フルを希望する人がいなくなってしまうのではないかと。待遇改善を求める。

組合 教頭の持ち時間を聞きたい。

所長 1人教頭の場合が6時間以上、2人教頭の場合が教諭1人分(18時間程度)の時間数を持つよう、年度初めに各校に規定を知らせている。

所長 本日も伺いましたことを教育事務所、各課に伝え教育に生かしたい。

鈴木大裕さん講演会



日時 2022年8月28日(日)
13時-15時
会場 サンメッセ香川
2F中会議室
(高松市林町2217-1)
参加料 無料



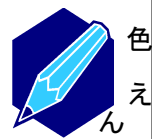
定期大会や支部集会在開催される
三豊教育会館(観音寺自動車学校前)



なくそう！核兵器！
原水爆禁止国民平和大行進
(愛媛県境余木崎、2022.5.22)

「不当労働行為」

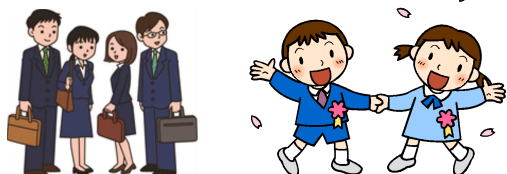
- 労働組合法第7条で禁止されている不当労働行為とは(要約)
- 1、組合の加入・結成・行為等に対し、差別を与えること
 - 2、労働組合の団体交渉を正当な理由もなく拒否すること
 - 3、労働組合の結成・運営に支配・介入すること
 - 4、不当労働行為の申し立てに対し、不利益な取り扱いをすること



高瀬中学校夜間学級

22年度4月より、三豊市立高瀬中学校に夜間学級が設立されました。学ぶ機会を失っていた方など様々な状況で、様々な年齢の方が、9名入学しました。皆さん、熱心で希望と意欲にあふれ勉学に励んでいます。また、先生方との人間関係もよく、昼間の学級では味わえない貴重な生活(活動)となっています。

写真はインターネットでも紹介されている夜間学級の黒板に描かれた「黒板アート」です。これは夜間学級の美術教師が描きました。



《 香教組 三観支部 トップページ URL 》・・・(香教組トップページからも入れます！)

○「<http://www.niji.jp/home/kazuo-t/sankanshibu/>」

《 香教組 トップページ URL 》

○「<http://kakyoso.com/>」

○「香教組」で、検索できます！

※ お得な情報発信中、
一度、必見してね！